

都市計画に係るパブリックコメントの実施

都市計画マスタープラン（素案）及び立地適正化計画（素案）

主催	加古川市 都市計画部 都市計画課
日時	令和4年9月1日（木）～30日（金）（1ヶ月間）
場所	—
内容	<p>本市の都市計画に関する基本的な方針となる「加古川市都市計画マスタープラン」と、持続可能なまちづくりのための「加古川市立地適正化計画」を策定するにあたり、皆さんの意見を伺うため、パブリックコメント（意見公募）を実施します。</p> <p>【意見提出方法】</p> <p>① 意見提出窓口を持参（市役所案内、都市計画課、各市民センター・各公民館、東加古川市民総合サービスプラザ、市民交流ひろば）</p> <p>② 郵送（〒675-8501 都市計画課）</p> <p>③ FAX 079-422-8192</p> <p>④ Eメール tokei-keikaku@city.kakogawa.lg.jp</p> <p>それぞれの計画（素案）と意見提出用紙は、意見提出窓口と市ホームページにあります。</p> <p>また、計画に対する住民説明会を下記のとおり実施します。</p> <p>日時：令和4年9月16日（金） 午後7時～9時 令和4年9月17日（土） 午後2時～4時</p> <p>場所：市民交流ひろば（カピル21ビル 5階） （ <input type="checkbox"/> 初めて ・ <input type="checkbox"/> 恒例 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 回目 ）</p>
対象（参加者）	市内在住・在勤・在学の方 市内に事業所がある個人、法人、その他の団体 市に納税義務がある方
定員	—
参加費	—
申込先・方法	—
目的・背景 その他	<p>① 都市計画法に基づき、5年ごとの見直しを実施している。</p> <p>② 都市再生特別措置法に基づき、災害に強い持続可能で安全・安心して暮らせるまちづくりを推進する。</p>
市ホームページ	掲載済み ・ <input type="checkbox"/> 掲載予定（9月1日） ・ 掲載しない
広報かこがわ	●月号に掲載 ・ <input type="checkbox"/> 9月号に掲載予定 ・ 掲載しない

問合せ先

加古川市 都市計画課 地域計画係（担当：長永・東口）

☎079-427-9268（内線3417）